

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都中央区湊二丁目4番1号
(本社事務所)
東京都練馬区関町北二丁目3番20号
株式会社 銀座山形屋
代表取締役社長 山形 政弘

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区築地三丁目1番5号
銀座キャピタルホテル 新館2階「カトレア」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご来場お願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.ginyama.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済対策や金融緩和政策に支えられ景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の下振れによる景気の腰折れが懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、収益力向上に努めてまいりました。

第一として、銀座山形屋の服づくりのこだわり「メイドインジャパン」・「着心地と品質」を柱に、「世界一のオーダーメイド企業をつくる」。

第二として「お客様から見た商品やサービスの価値を最大化する努力をすることにより、ファッションを通じ、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続ける」という経営理念に基づき行動する。

第三として「従業員全員がオーダーメイドのプロ」として、服づくり・採寸接客の技術を“ぶれることなく”継続して磨き続けること、によりグループ企業一体となり下記の施策を実行いたしました。

- 1) 販売員一人ひとりがレベルアップし「満足されたお客様は2度目もご利用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客（リピーター）をものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において、本物のプロとしてのテーラー集団をつくりあげてまいりました。
- 2) お客様に魅力的なブランドを認知していただくために「銀座山形屋ブランド」は、秋冬用に開発したオーダーコートのバージョンアップを行い、春夏におけるコットン素材・異素材によるスプリングコートを展開し、銀座発信の都会的で洗練された、ファッションスタイルを提案させていただきました。

お洒落に拘りを持ったお客様への「サルトリア プロメッサブランド」は、「あなたを包む価値ある一着」をテーマに35歳をメインターゲットに

更なるイタリアンテイストの追求をはかりオリジナルモデルのフィレンツェカットモデルを中心に提案をしてみました。

女性のためのベーシックデザインを基本とした「ミスターナブランド」は、30歳から40歳を中心に、自分の体型にあった拘りの一着をお客様にお届けすることにより満足感を提案し、生産体制の強化をはかり品質と納期の安定に取り組んでまいりました。

- 3) 製造事業会社に属する「ブレフブランド」は、オーダースーツの入門編として28歳をメインターゲットとし、お客様に対して、“オーダーの楽しさ” “オーダーの新鮮さ” を提案をしてみました。昨年9月、アトレ大森に5店舗目を出店いたしました。

また、インターネットによるオーダースーツブランド「スーツファクトリーdpi」は、楽天ショッピングモール、ヤフーショッピングモールを中心にリアル店舗2店舗での接客レベルを強化をしてみました。

- 4) 製造部門におきましては、「次工程はお客様」の意識のもと安定した品質向上のできる生産体制による魅力ある商品づくり、レディース生産ラインを見直し販売体制との効率的な仕組みを作り上げてまいりました。また、長期的視点から国内縫製を確固たるものにするため、積極的投資と服づくりの業務に精通した次のプロ人材を育てるべく、教育に重点をおきました。
- 5) 販売費及び一般管理費におきましては、出店費用・東神田営業所の移転費用はありましたが、一つひとつ費用の見直しを継続して行ない経費削減への取り組みを速やかに実施をしてみました。

<当社グループの営業の経過および成果>

主力のオーダーメイド販売が好調に推移し、オーダーワイシャツの売上高増加もあり当連結会計年度の経営成績は、売上高51億3千5百万円（前期比6.6%増）となりました。

オーダーメイドスーツ売上高の増加は、より良いものを求めるお客様に対し、品質に拘り、テーラー銀座山形屋のプロとして一着一着を大切に販売することを“ぶれることなく”継続し続けてきたことにより、結果として着数が増加し、1着当たりの販売単価が1,900円ほどアップしたことが要因であります。販売費及び一般管理費は出店費用・新卒採用増等により増加いたしました。経常利益は2億9千万円（前期比21.3%増）となりました。また、税効果会計に伴う繰延税金資産の計上に係る法人税等調整額9千万円等により親会社株主に帰属する

当期純利益は3億1千9百万円（前期比68.1%増）となりました。

なお、店舗の状況につきましては、ブレフ5号店をアトレ大森に出店し、当連結会計年度末における店舗網は、㈱ウィングロード23店舗、日本ソーイング㈱9店舗であり、グループ合計で32店舗になっております。

< 当社の営業の経過および成果 >

当事業年度における売上高は2億5千3百万円（前期比3.9%増）、経常利益におきましては子会社への貸付金に対する貸倒引当金戻入益の計上等により2億6千8百万円（前期比52.6%増）となりました。当期純利益は、2億6千9百万円（前期比42.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は1億2千4百万円であり、主なものは工場の機械設備等でありました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における新株式および社債の発行等による資金調達は、行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第69期 平成25年3月	第70期 平成26年3月	第71期 平成27年3月	第72期 平成28年3月
売上高	4,312 百万円	4,519 百万円	4,815 百万円	5,135 百万円
経常利益	27 百万円	165 百万円	239 百万円	290 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6 百万円	132 百万円	190 百万円	319 百万円
1株当たり当期純利益	0.36円	7.65円	11.02円	18.52円
総資産	4,180 百万円	4,466 百万円	4,795 百万円	4,824 百万円
純資産	2,512 百万円	2,792 百万円	3,017 百万円	3,072 百万円

(注) 第72期(当期)の状況につきましては、1. 企業集団の現況(1) 当事業年度の事業の状況をご参照ください。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	グループ内 位置付	資本金	議決権 比率	主要な事業内容
日本ソーイング(株)	工場会社	1億円	100%	当社グループ会社の紳士服・婦人服の受託縫製加工および店舗販売
(株)ウィングロード	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服・既製洋品の店舗販売および職域販売
(株)銀座山形屋トレーディング	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服の卸販売および受託加工販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、海外経済の減速など先行きへの警戒感も見られ、引き続き予断を許さない状況が予想されます。

このような状況のもと当社グループは、営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的黑字化の基盤を構築するため既存事業の接客・品質を向上させながら販売の拡大・強化を図ってまいります。その結果、基本的な対処すべき課題は前年同様となっております。

- 1) テーラー銀座山形屋の原点に戻り「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客(リピーター)をものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において接客レベルを上げ、本物のプロとしてのテーラー集団をつくりあげてまいります。
- 2) ブランドにおいては、更なる魅力的なブランドを認知していただく為に、「銀座山形屋ブランド」は、銀座発信の良質な大人の装いをテーマに、安心と信頼の品質でお客様に満足感を提案してまいります。創業100年スーツとして銀座山形屋のハウスモデルを開発し、素材においてもメーカーとの共同開発により独自性を提案してまいります。
「サルトリア プロメッサブランド」は、イタリアンテイストに拘り「あなたを包む価値ある一着」のコンセプトを提案させていただきます。
「ミスターナ ブランド」は、新たにジャケットとボトムの開発を行い、テーラーメイドスーツを基本に、よりエレガンスなラインとビジネスファッションスタイルの融合を提案させていただきます。また、トレンドなスタイリングにもチャレンジしてまいります。
- 3) 「ブレフブランド」は、オーダースーツの入門編として28歳をメインターゲットに自分だけの一着を作る楽しさを体感してもらうため「伝統と若者のミックス」をテーマに取り組んでまいります。また、今年9月には渋谷に6号店の出店を予定しております。
インターネットによるオーダースーツブランド「スーツファクトリー dpi」は、楽天・ヤフーのショッピングモールを中心に、さまざまなネット販売方法・ホームページ・ターゲット層等を解析し、オーダースーツとして更に販売強化してまいります。

- 4) 製造部門におきましては、プロ人材教育の対象者を拡大し、より実践的にグレードアップさせてまいります。また、“メイドインジャパン”への拘りのもと、更なる設備投資と人材投資を軸に、お客様にご満足いただける品質を作り上げてまいります。

当社グループは「世界一のオーダーメイド企業をつくる」・「200年企業を目指す」ことを、これからも邁進してまいります。各ブランド毎の新規出店についても着実に堅実に実施してまいりたいと考えておりますので、引き続き株主の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社3社により構成されており、紳士服・婦人服等アパレル製品の商品企画、製造、販売および靴・鞆・衣料雑貨品・服飾雑貨品・洋服生地等の販売ならびにソフトウェアの開発、販売、情報処理業務等を主な事業内容としており、当社は子会社の株式を所有することによる、当該会社の支配・管理を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の事業所

会社名	事業所	所在地
㈱銀座山形屋	本店	東京都中央区
	本社	東京都練馬区

② 連結子会社

会社名	事業所	所在地
日本ソーイング㈱	本社	東京都練馬区
	店舗	東京都9店舗
	営業所	東京都中央区
	工場	北海道芦別市・岩手県二戸郡一戸町・福岡県飯塚市
㈱ウィングロード	本社	東京都練馬区
	店舗	北海道5店舗・千葉県3店舗・埼玉県1店舗・東京都8店舗・神奈川県5店舗・大阪府1店舗
	営業所	東京都渋谷区・大阪市中央区
㈱銀座山形屋トレーディング	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌市北区・仙台市泉区・新潟市西区・名古屋市昭和区・大阪市西区・広島市西区・福岡市博多区

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
408 (232) 名	10 (6) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19 (1) 名	－ (－) 名増	54.3歳	29.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。また、出向者56名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 35,706,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 18,044,715株
- ③ 株主数 3,255名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ネ ヨ シ	5,600,000株	32.4%
山 形 政 弘	879,284株	5.1%
金 澤 良 樹	690,000株	4.0%
G Y 会 持 株 会	625,000株	3.6%
B T C 協 同 組 合	565,000株	3.3%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノ ン ト リ ー テ イ ー ジ ヤ ス デ ツ ク ア カ ウ ン ト	467,000株	2.7%
中 島 眞 喜 子	374,638株	2.2%
田 邊 友 紀 恵	374,463株	2.2%
カ ネ 美 食 品 株 式 会 社	250,000株	1.4%
東 京 注 文 服 専 門 店 会 協 同 組 合	245,000株	1.4%

(注) 持株比率は自己株式（787,163株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山形政弘	代表取締役	株式会社新橋山形屋代表取締役社長 若山法律事務所所長、 株式会社サックスパーホールディングス社外監査役
小口弘明	取締役	
竹下仁	取締役	
長沢勝也	取締役	
渡邊光潤	取締役	
田中秀文	取締役	
中島紘一	常勤監査役	
若山正彦	監査役	
中島弘紀	監査役	
安部修武	監査役	

- (注) 1. 取締役田中秀文氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役若山正彦氏及び監査役安部修武氏は、社外監査役であります
 3. 当社は、監査役若山正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	4名 (1)	18,350千円 (2,925)
監査役（うち社外監査役）	4 (2)	10,150 (3,600)
合計	8	28,500

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、昭和61年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払に対する引当金繰入額（取締役に対し2,219千円、監査役に対し400千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
 監査役若山正彦氏は、株式会社サックスパーホールディングスの社外監査役であります。なお、当社は株式会社サックスパーホールディングスとの間に取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏 名	取締役会 (13回開催)	監査役会 (4回開催)
取締役	田 中 秀 文	当事業年度開催の取締役会には10回出席し、経営の豊富な経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。	—
監査役	若 山 正 彦	当事業年度開催の取締役会には12回出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。	当事業年度開催の監査役会にはすべて出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	安 部 修 武	当事業年度開催の取締役会には12回出席し、経営および管理の経験を通じて議案審議等に必要ない意見を適宜述べております。	当事業年度開催の監査役会にはすべて出席し、経営および管理の経験を通じて議案審議等に必要ない意見を適宜述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
 ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当子会社は、取締役及び使用人の法令及び定款遵守をあらゆる企業活動の前提として社会規範・倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを徹底しております。
 - ・代表取締役は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として担当取締役を任命し当社グループ会社のコンプライアンス体制を管理部が構築・維持・整備にあたっております。
 - ・取締役会は毎月1回以上開催し、法令で定められた事項及び問題点の把握に努め、役職員の職務の適合性を確保する体制をとっております。
 - ・当社及び当子会社は、匿名での通報を認めるとともに通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成し、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態に管理する保存及び廃棄に関する文書管理規程により進めております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、代表取締役を、当社グループ全体に関するリスク管理体制の総括責任者とし、管理部が当社グループ会社のリスク管理規程・リスク管理体制の構築及び運用を進めております。
 - ・グループ会社の長である取締役及び使用人は、各社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループは持株会社制（分社制度）を採用しており、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図っております。
 - ・取締役及び監査役並びにグループ各社の代表取締役・担当部長が出席する経営会議及び子会社月次業績報告会を毎月1回以上開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を監督し効率的な運営体制をとっております。

- ⑤ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 持株会社である当社は、当社グループ全体の人事・総務・経理・財務を担当する管理部を設置しております。管理部はグループ各社の事業部門からは独立しており当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築し運用しております。
 - ・ 取締役及びグループ各社の幹部が出席する子会社月次業績報告会を毎月1回以上開催し、当社との連携・情報の共有を保ちつつ、グループ各社の規模・事業の特質を踏まえ、自律的にグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行っております。さらに、当社グループ会社として、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、財務報告に係る内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 現在、監査役職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じ、内部監査室とグループ各社との連携をとり同使用人を置くこととしております。なお、同使用人の任命・異動・懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものであります。
- ⑦ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等に関して、監査役から請求があった場合には、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社及び当子会社の取締役及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じ

たときは、遅滞なく監査役会に報告するものとしております。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、当社及び当子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものであります。

- ・ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び当子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及びグループ各社の代表取締役が出席する経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めています。また、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と連携をとり効果的な監査業務の遂行を図っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,189,044	流 動 負 債	713,081
現金及び預金	1,194,464	買掛金	200,030
受取手形及び売掛金	558,227	未払金	123,844
商品及び製品	160,930	リース債務	6,471
原材料	117,569	未払法人税等	41,257
仕掛品	24,964	未払消費税等	57,172
繰延税金資産	67,127	ポイント引当金	46,194
その他	66,604	その他	238,109
貸倒引当金	△842	固 定 負 債	1,038,217
固 定 資 産	2,635,248	リース債務	13,993
有形固定資産	492,098	繰延税金負債	133,989
建物及び構築物	123,851	退職給付に係る負債	596,396
機械装置及び運搬具	136,396	役員退職慰労引当金	89,479
工具器具及び備品	23,300	預り保証金	13,110
土地	193,078	資産除去債務	191,248
リース資産	15,470	負 債 合 計	1,751,299
無形固定資産	3,726	(純資産の部)	
電話加入権	2,885	株 主 資 本	3,005,904
ソフトウェア	841	資本金	2,727,560
投資その他の資産	2,139,423	利益剰余金	358,805
投資有価証券	1,240,788	自己株式	△80,462
敷金及び保証金	767,354	その他の包括利益累計額	67,089
繰延税金資産	10,306	その他有価証券評価差額金	67,089
その他	132,196	純 資 産 合 計	3,072,994
貸倒引当金	△11,221	負債・純資産合計	4,824,293
資 産 合 計	4,824,293		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,135,842
売 上 原 価		2,342,620
売 上 総 利 益		2,793,222
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,562,065
営 業 利 益		231,156
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,056	
助 成 金 収 入	9,856	
受 取 手 数 料	16,785	
そ の 他	9,354	68,052
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	543	
リ ー ス 解 約 損	3,434	
事 務 所 移 転 費 用	1,203	
固 定 資 産 除 却 損	2,176	
そ の 他	1,381	8,739
経 常 利 益		290,469
特 別 損 失		
減 損 損 失	11,968	11,968
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		278,501
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	49,642	
法 人 税 等 調 整 額	△90,760	△41,117
当 期 純 利 益		319,619
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		319,619

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日 残高	2,727,560	90,966	△79,929	2,738,597
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△51,780		△51,780
親会社株主に帰属する当期純利益		319,619		319,619
自己株式の取得			△532	△532
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				-
連結会計年度中の変動額合計	-	267,839	△532	267,307
平成28年3月31日 残高	2,727,560	358,805	△80,462	3,005,904

	その他の包括利益累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成27年4月1日 残高	278,844	3,017,442
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△51,780
親会社株主に帰属する当期純利益		319,619
自己株式の取得		△532
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△211,755	△211,755
連結会計年度中の変動額合計	△211,755	55,551
平成28年3月31日 残高	67,089	3,072,994

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)銀座山形屋トレーディング、(株)ウィングロード、日本ソーイング(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

商品

品番別個別法及びランク別総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品及び仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - a 一般債権
 - 貸倒実績率法によっております。
 - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
 - 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ ポイント引当金
 - 将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。
- ⑥ 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。
- ⑦ 会計方針の変更
 - 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,293,141千円
----------------	-------------

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失11,968千円を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗 及び営業所	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具 及び備品、電話加入権	東京都武蔵野市他4件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び営業所を基本単位としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

営業店舗及び営業所

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである営業店舗及び営業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,968千円、内訳：建物及び構築物11,046千円、機械装置及び運搬具499千円、工具器具及び備品350千円、電話加入権71千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式	18,044,715株	一株	一株	18,044,715株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式	784,586株	2,577株	一株	787,163株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年6月29日開催の第71期定時株主総会において、次のとおり決議されております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	51,780千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	3円
(ニ) 基準日	平成27年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成27年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の第72期定時株主総会において、次のとおり付議します。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	86,287千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	5円
(ニ) 基準日	平成28年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成28年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営活動を行っており、原則として借入金に依存しておりません。

一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

敷金及び保証金は、主に店舗及び営業所の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は3ヶ月以内の支払期日です。これらは、流動性リスクに晒されておりませんが、当該リスクに関しては、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

預り保証金は、得意先に対する営業債権の担保として預っているものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,194,464	1,194,464	—
②受取手形及び売掛金	558,227		
貸倒引当金(※)	△277		
	557,949	557,949	—
③投資有価証券			
その他有価証券	1,231,120	1,231,120	—
④敷金及び保証金	767,354	767,735	381
資 産 計	3,750,889	3,751,270	381
①買掛金	200,030	200,030	—
②未払金	123,844	123,844	—
③未払法人税等	41,257	41,257	—
④未払消費税等	57,172	57,172	—
⑤預り保証金	13,110	13,164	54
負 債 計	435,416	435,470	54

(※) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の時価によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	251,353	722,873	471,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	768,363	508,246	△260,117
合計		1,019,716	1,231,120	211,403

④敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等及び④未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤預り保証金

当社では預り保証金の算定は返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	9,668

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度については、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

1. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	579,233千円
退職給付費用	63,570千円
退職給付の支払額	△33,465千円
制度への拠出額	△12,941千円
退職給付に係る負債の期末残高	<u>596,396千円</u>

2. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	649,632千円
年金資産	△209,193千円
	<u>440,438千円</u>

非積立型制度の退職給付債務	155,957千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>596,396千円</u>

退職給付に係る負債	596,396千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>596,396千円</u>

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	63,570千円
----------------	----------

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度の要拠出額	3,232千円
-------------	---------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動資産

繰延税金資産	
商品評価損	13,852千円
未払事業税等	4,692千円
未払賞与	4,132千円
ポイント引当金	15,747千円
繰越欠損金	26,287千円
その他	2,414千円
繰延税金資産小計	67,127千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	67,127千円

②固定資産

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,148千円
投資有価証券評価損	338千円
減損損失	21,100千円
退職給付に係る負債	132,559千円
役員退職慰労引当金	4,268千円
資産除去債務	61,120千円
繰越欠損金	314,952千円
その他	17千円
繰延税金資産小計	538,506千円
評価性引当額	△523,724千円
繰延税金資産合計	14,781千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	2,197千円
その他有価証券評価差額金	2,277千円
繰延税金負債小計	4,474千円
評価性引当額	一千円
繰延税金負債合計	4,474千円
繰延税金資産純額	10,306千円

③固定負債

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	65,054千円
減損損失	1,032千円
役員退職慰労引当	23,552千円
資産除去債務	1,200千円
投資有価証券評価損	46,757千円
繰越欠損金	4,026千円
繰延税金資産小計	141,622千円
評価性引当額	△132,409千円
繰延税金資産合計	9,212千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	1,166千円
その他有価証券評価差額金	142,035千円
繰延税金負債合計	143,201千円
繰延税金負債純額	133,989千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

	(%)
法定実効税率	33.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
評価引当額の増減	△53.4
住民税均等割等	2.8
税率差異等	3.7
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△14.8</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,367千円、繰延税金負債が338千円、法人税等調整額が10,922千円、その他有価証券評価差額金が7,893千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は2,192千円減少し、法人税等調整額は2,192千円増加しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	178円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円52銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合等)

当社は、平成28年5月13日開催の当社取締役会において、平成28年6月29日開催予定の第72期定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを下記のとおり決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場している企業としてこの趣旨を尊重して、当社株式の売買単위를現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を併せて実施するものです。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	18,044,715株
株式併合により減少する株式数	16,240,244株
株式併合後の発行済株式総数	1,804,471株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の下に基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,748円25銭	1,780円31銭
1株当たり当期純利益	110円17銭	185円20銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,099,228	流動負債	204,429
現金及び預金	1,050,063	未払金	9,144
売掛金	14,721	未払法人税等	27,148
前払費用	4,205	未払消費税等	4,732
未収入金	21,693	未払費用	12,494
繰延税金資産	1,729	預り金	2,773
その他	6,815	関係会社預り金	148,136
固定資産	2,693,128	固定負債	427,007
有形固定資産	445,228	繰延税金負債	133,989
建物	69,897	退職給付引当金	212,180
構築物	2,624	役員退職慰勞引当金	76,917
車両運搬具	4,578	資産除去債務	3,921
工具器具及び備品	9,885		
土地	358,242	負債合計	631,436
無形固定資産	2,045	(純資産の部)	
電話加入権	1,173	株主資本	3,098,333
ソフトウェア	871	資本金	2,727,560
投資その他の資産	2,245,855	利益剰余金	451,235
投資有価証券	1,229,831	利益準備金	5,178
出資金	3,150	その他利益剰余金	446,057
長期貸付金	3,059	繰越利益剰余金	446,057
関係会社長期貸付金	2,891,000	自己株式	△80,462
敷金及び保証金	265,225	評価・換算差額等	62,587
保険積立金	80,028	その他有価証券評価差額金	62,587
その他	31,385		
貸倒引当金	△2,257,825	純資産合計	3,160,920
資産合計	3,792,357	負債・純資産合計	3,792,357

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		253,807
売 上 原 価		184,015
売 上 総 利 益		69,792
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		125,663
営 業 損 失		55,870
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	62,262	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	260,000	
そ の 他	2,742	325,005
営 業 外 費 用		
保 険 解 約 損	733	733
経 常 利 益		268,400
税 引 前 当 期 純 利 益		268,400
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,255	
法 人 税 等 調 整 額	△11,025	△770
当 期 純 利 益		269,171

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金	利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日 残高	2,727,560	-	233,843	233,843	△79,929	2,881,474
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		5,178	△56,958	△51,780		△51,780
当期純利益			269,171	269,171		269,171
自己株式の取得					△532	△532
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	-	5,178	212,213	217,391	△532	216,858
平成28年3月31日 残高	2,727,560	5,178	446,057	451,235	△80,462	3,098,333

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成27年4月1日 残高	275,611	3,157,086
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△51,780
当期純利益		269,171
自己株式の取得		△532
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△213,024	△213,024
事業年度中の変動額合計	△213,024	3,834
平成28年3月31日 残高	62,587	3,160,920

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（社内利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ 一般債権

貸倒実績率法によっております。

ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

556,051千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります（区分表示したものは除く）。

短期金銭債権

41,426千円

短期金銭債務

3,264千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との間の取引高は、次のとおりであります。

売上高

243,421千円

営業取引以外の取引高

30,386千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	784,586株	2,577株	一株	787,163株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動資産

繰延税金資産	
未払事業税等	1,532千円
未払賞与	197千円
繰延税金資産小計	1,729千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	1,729千円

②固定資産

繰延税金資産	
貸倒引当金	747,074千円
投資有価証券評価損	46,757千円
減損損失	1,032円
関係会社株式評価損	55,728千円
退職給付引当金	65,054千円
役員退職慰労引当金	23,552千円
資産除去債務	1,200千円
繰越欠損金	4,026千円
繰延税金資産小計	944,425千円
評価性引当額	△935,212千円
繰延税金資産合計	9,212千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除却費用	1,166千円
その他有価証券評価差額金	142,035千円
繰延税金負債合計	143,201千円
繰延税金負債純額	133,989千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

	(%)
法定実効税率	33.1
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
評価性引当額の増減	△31.0
住民税均等割等	0.4
過年度法人税等	△0.4
税率差異等	△0.3
その他	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△0.3</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が125千円、繰延税金負債が4,355千円、法人税等調整額が3,748千円、その他有価証券評価差額金が7,978千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

この変更による影響はありません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社の名称	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)				
子会社	日本ソーイング㈱	当社グループ会社の紳士服・婦人服の受託縫製加工及び店舗販売	100	工場貸貸、経営指導、資金貸付役員の兼任	貸貸料	78,000	—	—				
					経営指導料	89,160	—	—				
					資金の貸付	204,000	関係会社長期貸付金	201,000				
					貸付資金の回	183,000						
					貸付利息	2,122	—	—				
					支払代行預り金	193,917	関係会社預り金	73,614				
	㈱ウイングロード	紳士服・婦人服・既製洋品の店舗販売及び職域販売	100	経営指導、資金貸付役員の兼任	経営指導料	31,200	—	—				
					貸付資金の回	150,000	関係会社長期貸付金	2,440,000				
					貸付利息	25,256	—	—				
					支払代行預り金	108,449	関係会社預り金	3,109				
					㈱銀座山形屋トレーディング	紳士服・婦人服の卸販売及び受託加工販売	100	経営指導、資金貸付役員の兼任	経営指導料	37,560	—	—
									貸付資金の回	50,000	関係会社長期貸付金	250,000
貸付利息	3,008	—	—									
支払代行預り金	113,034	関係会社預り金	71,412									

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 貸貸料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ② 経営指導料については、総務・人事・経理業務の引受及び役員の経営に関与する度合いに応じた対価として収受しており、これらの役務を提供するために必要な費用を総合的に勘案し、決定しております。
- ③ 貸付利息については、長期プライムレートを参考に決定しております(当期末1.0%)。
- ④ ㈱ウイングロード及び㈱銀座山形屋トレーディングに対する長期貸付金に対し、合計2,257,825千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、合計260,000千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
- ⑤ 支払代行預り金の取引金額は期中平均残高によっております。

(注2) 取引金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属 性	会 社 の 名 称	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員及び近親者が議決権を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	山形産業㈱	不動産の売買及び賃貸	— (0.06)	不動産の賃貸	賃借料支払	46,679	敷金及び保証金	224,996

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含んでおりません。

(注3) 当社役員山形政弘及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 183円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円60銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合等)

当社は、平成28年5月13日開催の当社取締役会において、平成28年6月29日開催予定の第72期定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを下記のとおり決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場している企業としてこの趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を併せて実施するものです。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	18,044,715株
株式併合により減少する株式数	16,240,244株
株式併合後の発行済株式総数	1,804,471株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,829円15銭	1,831円65銭
1株当たり当期純利益	109円71銭	155円97銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

株式会社 銀座山形屋
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

株式会社 銀座山形屋
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月30日

株式会社銀座山形屋 監査役会

常勤監査役 中 島 紘 一 ㊟

監 査 役 若 山 正 彦 ㊟

監 査 役 中 島 弘 紀 ㊟

監 査 役 安 部 修 武 ㊟

監査役若山正彦氏及び安部修武氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第72期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営基盤拡大にむけた内部留保、ならびに適正かつ安定した配当の維持等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円

配当総額 86,287,760円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

(1) 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重して、当社株式の売買単위를1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持するために株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

3,570,600株

(5) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、現在1,000株となっている売買単위를100株とするため、現行定款第8条（単元株式数）について所要の変更を行うものであります。

なお、本変更につきましては、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を発生させる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3,570万6千株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。 (新設)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>357万6百株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則 <u>第6条及び第8条の規定変更は、平成28年10月1日をもって効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって監査役若山正彦氏が任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の株式数
わか やま まさ ひこ 若山正彦 (昭和20年1月22日)	昭和43年3月 安田火災海上保険(株)入社 昭和44年8月 同社退社 昭和49年4月 弁護士登録 昭和54年6月 当社顧問 昭和63年4月 当社監査役(現任)	2,400株

(注) ①上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

②若山正彦氏は社外監査役候補者であります。また、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって28年2ヶ月となります。

③若山正彦氏は、弁護士として企業法務に高い専門性を有し、豊富な経験を通じて、企業経営に対して高度な法律面からのアドバイスを期待しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

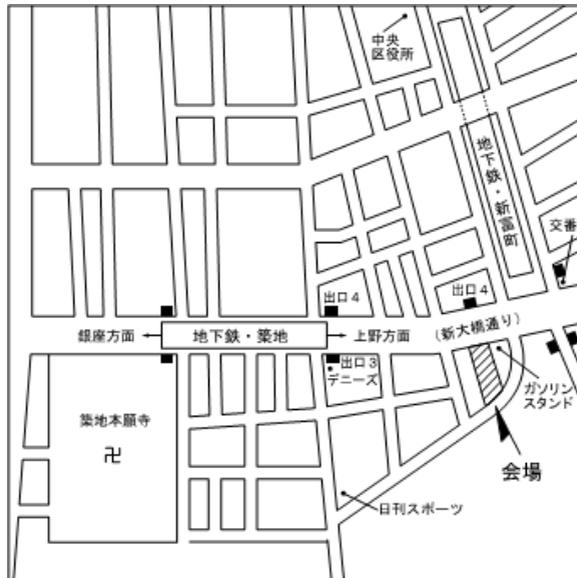
株主総会会場ご案内図

東京都中央区築地三丁目1番5号

銀座キャピタルホテル

新館2階「カトレア」

電話 (03) 3543-8211



《交通機関》 地下鉄 日比谷線・築地（出口3・4）
有楽町線・新富町（出口4）

平成28年6月10日

株主各位

会社名 株式会社 銀座山形屋
代表社名 代表取締役社長 山形 政弘
(JASDAQ コード番号 8215)
問合せ先 取締役管理部長 渡邊 光潤
電話 03-6680-8711

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第72期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたのでお詫び申し上げますとともに、当社ウェブサイトをもって下記の通り訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

- 1) 第72期定時株主総会招集ご通知 26ページ
(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 2) 第72期定時株主総会招集ご通知 34ページ
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
②固定資産
- 3) 第72期定時株主総会招集ご通知 35ページ
(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2. 訂正内容（下線を付しております。）

- 1) 26ページ (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

【修正前】

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び(省略)これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,367千円、繰延税金負債が338千円、法人税等調整額が10,922千円、その他有価証券評価差額金が7,893千円、それぞれ増加しております。

【修正後】

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び(省略)これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,367千円、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が338千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が10,922千円、その他有価証券評価差額金が7,893千円、それぞれ増加しております。

2) 34 ページ (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

②固定資産

【修正前】

繰延税金資産	
貸倒引当金	747,074 千円
投資有価証券評価損	46,757 千円
減損損失	1,032 円
関係会社株式評価損	55,728 千円
退職給付引当金	65,054 千円
役員退職慰労引当金	23,552 千円
資産除去債務	1,200 千円
繰越欠損金	4,026 千円

【修正後】

繰延税金資産	
貸倒引当金	747,074 千円
投資有価証券評価損	46,757 千円
減損損失	1,032 千円
関係会社株式評価損	55,728 千円
退職給付引当金	65,054 千円
役員退職慰労引当金	23,552 千円
資産除去債務	1,200 千円
繰越欠損金	4,026 千円

3) 35 ページ (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

【修正前】

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び (省 略) これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 33.1%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 30.9%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 125 千円、繰延税金負債が 4,355 千円、法人税等調整額が 3,748 千円、その他有価証券評価差額金が 7,978 千円増加しております。

【修正後】

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び (省 略) これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 32.3%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 30.9%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 125 千円、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が 4,355 千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が 3,748 千円、その他有価証券評価差額金が 7,978 千円、それぞれ増加しております。

以 上